

# 市民後見人No.23

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.33)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会  
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水10-16時のみオープン)  
TEL：03-3786-6321 (通話専用です／事務所不在時は、転送電話になり対応します)  
FAX：03-3786-6326 (24時間ファックス対応専用です)  
MAIL：[info@shimin-kouken.net](mailto:info@shimin-kouken.net) ホームページ：<http://www.shimin-kouken.net/>

## ■川崎・養成講座に33人■

川崎市で1月22-24、30日に開催した「市民後見人養成講座」(高齢社会NGO連絡協議会からの委託事業)には、33人の応募がありました。

同協議会の講座はこれまで、3日間18時間のプログラムで行っていましたが、今回はさらに4時間追加され、計22時間にしよう要請されていました。

このため当会では実施日程を、従来のプログラムと同じ部分はこれまでどおり金～日曜日の3日連続とし、追加された4時間分を1週間後の土曜日に設定しました。受講料も協議会側が目安とした額より低く設定(3,000円)し、受講生数を多くすることで収支のバランスを図りました。

また、当会の組織上の面から見た今回の講座開催の特徴は、①会場を品川区外の移しての実施②運営は川崎在住会員中心③講師陣も川崎在住・在勤者——とした点にあります。その狙いは、品川区以外の会員がいる地域での後見活動を進めるための拠点の構築でした。幸い、運営に当たった会員の熱意と頑張りの結果、受講生からの評価も良かったように感じられました。

受講生アンケート結果などを分析、今後の課題を検討します。

### ■品川区でも2月19日から3日間開催■

川崎市市内での開催に続き、品川区との協働事業としての「市民後見人養成講座」も、品川区の中小企業センターで2月19-21日の3日間、品川区内で開きます。

本会のホームページや品川区報で呼びかけた受講生募集(1月8日締切)に、36人が応募していますが、まだ席に余裕がありますので未受講の知り合いに声をかけてください。

申し込み先を本会事務局としたチラシを添付しますので、ご活用ください。

### ■質の向上めざし、後見業務担当者会議■

1月6日、本会事務所で法定後見業務にあたる担当者会議を開きました。

現在、本会では4件の後見活動を行っています。さらに近く、1件引き受けることになりそうです。

このため、後見業務担当者の質の向上を図るための勉強が必要と考え、後見業務を担当している会員と待機中の会員、計10人が出席し約3時間、意見交換しました。

今年は、新規の後見業務が増加すると見込まれます。しかし、現在、後見業務中や待機している会員はこの会議に集まったほか数人しかいません。

私たちの運動をさらに広げるため、遠慮せず、事務局に「後見業務担当者になります」旨、名乗りを上げてください。

(文責・古賀) 止